

工事成績評定結果が65点未満の受注者は 入札参加を制限します。

伊東市が発注する建設工事の適正な施工を確保するため、評定結果が65点未満の受注者(共同企業体の有資格者である構成員含む。)に対し、入札参加を制限します。

令和4年4月1日

対象工事 伊東市入札・契約手続改善委員会が定める日以降に契約締結する工事で、原則、庶務課検査員が完成検査を実施する工事。

措置内容 65点未満の評価を受けた工事と同一工種において、指名競争入札は指名対象から外し、一般競争入札は入札参加資格を認めません。

措置期間 下表のとおり。

検査評定点	入札参加制限期間	例
60点以上 65点未満	工事完成認定書の通知日から1か月 ただし、工事完成認定書の通知日が1月から3月までの場合は翌年度の6月から1か月	通知日 12/20 ⇒期間 12/20～1/19 通知日 3/10⇒期間 6/1～6/30
55点以上 60点未満	工事完成認定書の通知日から2か月 ただし、工事完成認定書の通知日が1月から3月までの場合は翌年度の6月から2か月	通知日 12/20 ⇒期間 12/20～2/19 通知日 3/10⇒期間 6/1～7/31
50点以上 55点未満	工事完成認定書の通知日から3か月 ただし、工事完成認定書の通知日が1月から3月までの場合は翌年度の6月から3か月	通知日 12/20 ⇒期間 12/20～3/19 通知日 3/10⇒期間 6/1～8/31
50点未満	工事完成認定書の通知日から4か月 ただし、工事完成認定書の通知日が1月から3月までの場合は翌年度の6月から4か月	通知日 12/20 ⇒期間 12/20～4/19 通知日 3/10⇒期間 6/1～9/30

措置の通知 工事完成認定書に、入札参加制限の対象となる工種及び期間を記載し、通知します。

その他 伊東市建設工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に規定する措置要件に該当する場合は、同要綱を適用します。

問い合わせ

伊東市役所総務部庶務課契約検査係

電話 0557-32-1236